

堺市住宅・建築物耐震改修促進計画改定（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、南海トラフ巨大地震等の大規模な地震の発生に備え、更なる建築物の耐震化を促進するため、基本方針や新たな目標設定、実施計画を定めた「堺市住宅・建築物耐震改修促進計画改定（案）」をとりまとめました。パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 8 年 9 月 29 日（火）～10 月 28 日（水）

※郵送の場合は 10 月 28 日（水）消印有効

2 提出方法

募集期間中に以下のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市 建築防災推進課あて

○窓口持参：堺市 建築防災推進課（堺市役所高層館 13 階）

○ファックス：072-228-7854

○メー ル：kenbou@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/d074b86c-dd75-4447-8744-899a335bcd36/start>

3 内容

○堺市住宅・建築物耐震改修促進計画改定（案）【概要版】

○堺市住宅・建築物耐震改修促進計画改定（案）

4 閲覧・配布場所

令和 8 年 9 月 29 日（火）から、市政情報センター（堺市役所本館 1 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、建築防災推進課で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/anzen/taisokukeikaku2026.html>

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や堺市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 開発調整部 建築防災推進課 電 話：072-228-7482 ファックス：072-228-7854
----------------------------	---